

## 総合調整会議の概略（2011.1.19）

日 時：平成23年1月19日（水）9：00～10：00

場 所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、教育長、部長等

### 1. 市長の挨拶

[市長]

・諸課題に対して、事務的に整理が必要なことや県に対して言わなければならないことについて、それぞれにまとめて頂くことが生じた場合にはよろしく願います。財政状況が非常に厳しい中で、物事を整理し進める上では、全てを明らかにし、どこに原因があるかを突き詰めていかなければならないので、その原因と課題等についても押えておいてほしい。

### 2. 審議事項

栗東市工場等誘致条例の一部改正について

総務部理事（新駅問題担当）、地域整備課参事から説明

企業誘致の促進や市内産業の振興等により、雇用創出など地域経済の活性化を図り、一層の税収確保を目指す観点から、本市企業誘致制度を見直す。見直しにあたっては、近隣市の制度との整合を図る中で、近隣市で設定していない「用地取得補助金」の対応、既存事業所に対する支援措置、賃貸借型立地に対する支援について検討を行った。具体的な改正骨子については、用地取得補助金を廃止する一方で、新設する場合の固定資産税額の半額相当分の助成期間を3年間から6年間（特例の場合は10年間）に延長する。賃貸借型立地についても奨励措置の対象とする。「増設」及び「移転」の区分を追加し、奨励措置の対象を拡大する。スケジュールとしては、1月中旬から2月上旬にかけて工場等誘致審査委員会による意見徴収、及び議会調整の上、2月17日の議会説明、2月22日の議会特別委員会に諮っていく。

[総務部長]

・今回の改正では、用地取得補助金を廃止する一方で、助成期間を延長し、家屋・償却資産に加え土地の固定資産税の半額相当分を助成することになるが、これまでの条例と比較して金額的にどうなるのか。

[地域整備課]

・今回の改正の方がより税収確保が図れることになる。

[総務部長]

・増設の場合、増加した固定資産（土地・建物・償却資産）に対して助成するということによいか。また、移設の場合も、移設先の固定資産に対して助成ということで、古い固定資産との差額分ではないということか。

[地域整備課]

・そうである。

[教育部長]

・今の企業は設備投資の中でも償却資産に重点を置いており、また国の制度でも償却資産の償却期間が短縮され資産が早く落ちていく中で、3年から6年に延長することについては、近隣市と比較してどうか。

[地域整備課]

・草津市は都市計画税を含めて5年で、本市は、都市計画税は含まないが、期間を6年にする。

[教育部長]

・法人税収入については、経済のグローバル化の中では今後は厳しい。安定的な税収となるのは固定資産税ということになるので、6年というのはぎりぎりの線ということか。

[地域整備課]

・その通りである。

[総務部長]

・リース型に関連して、生産しない社員寮を建てた場合や従業員宿舎等を借りる場合は対象となるのか。

[地域整備課]

・雇用を生む施設ではないので、念頭に置いていない。

[総務部理事]

・後継プランを進めていく上で、今の条例と遜色ない制度で企業誘致を図っていくために、入ってくるものの半分を出す形で公募していくということで組み立てている。

[議会事務局長]

・議会への説明の際には、近隣市と比較した資料を添付してほしい。どの委員会で説明するかについては、調整する。

[地域整備課]

・条例名の修正についても検討していきたい。

## 区分：決定

### 3. 報告事項

一般的な事故発生時の対応方法について

総務部理事から説明

先日の金勝山での遭難の事案等を受けて、以前の新型インフルエンザの発生の際に、統一的な考えを口頭で申し上げていたことを図に表しているが、今後、危機管理がどういう関わりでどういう連絡体制をとっていくのかについては、組織の部分にも関わることなので、組織も含めて体制づくりを今後協議していく。

平成23年度市制施行10周年にかかる式典等について

政策秘書課長から説明

市制記念式典については、平成 23 年 10 月 2 日(日)にさきら中ホールにて実施予定で、その際に各所管において抱き合わせ事業とすることによりその効果が上がると見込めるものについては協議願いたい。なお、従来から実施している事業等に「市制 10 周年」の冠名を付するとともに、予算の範囲において、市制 10 周年を祝す効果があるよう実施の際には工夫願いたい。

平成 22 年度第 1 回学区別自治連合会出席について

総務部理事から説明

原則、各部長には出席願いたい。連合会の統一テーマは「栗東市の今後の方針」で、学区によっては個別テーマがあるので、回答等の対応についてよろしく願いたい。

図書館の休館日の変更について

教育部長から説明

平成 21 年度より祝日を開館日としてきたが、2 年間の利用状況を検証した結果、利用者の増加につながっておらず、また、祝日開館に伴う振替休館日の増加による課題が生じていることから、現状の職員体制を維持しながら、より効率的なサービスを提供するため、平成 23 年度から祝日を休館日とする。2 月の議会説明会に報告を予定している。

平成 22 年度人事評価の中間評価結果について

総務部長から説明

全体平均点としては、66.2 点で、B 評価が 95%となり、判断結果が中央値に集中し、優劣の差があまり出ない傾向となった。来年度は中心化傾向の解消に向けて、評価区分点及びその幅等を見直していきたい。

栗東市議会新政会「平成 23 年度新政会政策要望」の回答について

政策秘書課長から説明

1 月 24 日に要望に対する回答を行うので、出席をお願いする。

**区分：了解**

以上